

議案第 25 号

令和 3 年度 川根本町訪問看護事業特別会計予算

令和 3 年度川根本町の訪問看護事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 19,600 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第 2 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、
1,000 千円と定める。

令和 3 年 3 月 2 日提出

川 根 本 町 長 鈴 木 敏 夫

第1表 歳入歳出予算

(歳入)

(単位：千円)

款	項	金額
1 サービス収入		10,210
	1 介護給付費収入	6,863
	2 予防給付費収入	976
	3 医療給付費収入	1,050
	4 利用者負担金収入	1,321
2 繰入金		9,387
	1 一般会計繰入金	9,387
3 諸収入		2
	1 預金利子	1
	2 雑入	1
4 繰越金		1
	1 繰越金	1
歳 入	合 計	19,600

(歳出)

(単位 : 千円)

款	項	金 額
1 サービス事業費		19,600
	1 居宅サービス事業費	19,600
歳 出	合 計	19,600